

<出題趣旨>

主として以下の 3 つの能力を見ることを目的とする出題である。

- ・類似した事案の共通点と相違点を見出しうるか？
- ・それを踏まえ、問題となっている状況に関連性を持つ要素が何か、説得的な理由を示せるか？
- ・自説と対立する見解に対しても、説得力のある理由があることを想像しうるか？

<採点基準>

設問 (1) (2) (3) (4) 全体 (15 点…基礎点として設定)

結論はいずれも可だが、理由もなしに矛盾した答えを述べている場合は、5~10 点減点。

(1) 有償での代理母契約は認められるべきか？

I 賛成…自由意思に基づいている以上、内容を問わず自己決定権として尊重に値する。

(i への応答：有償の方が心理的圧力は少ない。代理母への制約は可逆的。)

i 反対…有償という形で経済的弱者を誘導して搾取するものであり許容し難い。

(I への応答：出産のリスクは生命に関わることもあり得る以上、自己決定権の例外。)

(2) 腎臓売買は認められるべきか？

II 賛成…自由意思に基づいている以上、内容を問わず自己決定権として尊重に値する。

(ii への応答：有償の方が心理的強制は小さい。腎臓は 1 つでも生存可能。)

ii 反対…有償という形で経済的弱者を誘導して搾取するものであり許容し難い。

(II への応答：生存可能でも QOL を大きく下げるものであるし、不可逆的な被害を生じる。)

※ I → ii、i → II は共にありうる考え方であり、

(3) 立法例では何故代理母は許容されることがあり、腎臓売買はほぼ全面禁止なのか？

・腎臓提供は不可逆的だが、代理母はそうではない。

・出産という形でメリットを生じる代理母に対し、腎臓提供はドナーにデメリットしかない。

・出産は自然に起こり得るものの範囲内だが、腎臓提供は全くの不自然な作為

などの例が考えられる。

(4) (3) での扱い (有償代理母是認かつ腎臓売買否認) に対する意見・コメント

IV 肯定…出産と腎臓提供の性質の違いを考慮すべき。

(iv への応答：リスクの程度に関する考慮を軽視している。)

iv 否定…いずれも「リスクを踏まえた上での自己決定」であり、無差別。

(IV への応答：むしろ子供の利益を真摯に捉えるならば、代理母こそ禁止すべき。)

【その他】

- ・議論の流れの一貫性や主張の明確さが際立つ回答に、最大プラス 40 点
- ・字数が極端に少ない答案は大幅減点。誤字脱字は、著しい場合のみ最大マイナス 20 点。